



DVを経験した女性への支援を学ぶ講座

女性の2.7人に1人はDV被害者であり、ほぼ同数の子どもたちが虐待に苦しんでいると言われています。「すべての暴力は人権侵害である」という認識を地域に周知して、「暴力は絶対に許さない」と、強い意思を示すことが重要です。平成20年1月に施行された改正法では、DV基本計画策定と配偶者暴力相談支援センター業務実施が市町村の努力義務とされました。また近年は被害者が抱える問題も複雑化しており、対応する人材の育成は喫緊の課題です。こうした流れをふまえ、県や市町村の相談担当者、民間団体で支援活動に取り組む方々を主な対象とした被害者相談支援に必須の講座を開催します。

基礎講座「母と子どもの心のケアから捉えるDV被害者支援」

- ・ DVが子どもに与える影響（被害の種類、トラウマ）
- ・ 生きづらさを抱えた女性への支援・カウンセリング

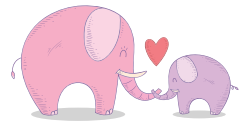
講師：春原由紀さん（武蔵野大学名誉教授・NPO法人RRP研究会理事・原宿カウンセリングセンターカウンセラー（臨床心理士））

7月3日
（月）

一般参加可能
定員60名

13：30～15：30

会場：ぴゅあ総合 中研修室 定員60名 受講無料



★講師プロフィール★

武蔵野大学名誉教授・NPO法人RRP研究会理事・臨床心理士
1973年お茶の水女子大学大学院修了。都立松沢病院・目黒区教育相談員・埼玉純真女子短期大学・武蔵野女子短期大学等勤務を経て2002年～2013年武蔵野大学人間科学部教授・大学院人間社会研究科人間学専攻臨床心理学コース教授・心理臨床センター教授を兼務。同時に、1996年より原宿カウンセリングセンターのカウンセラーとして相談臨床業務に携わっている。また、2008年より、DV被害母子のためのコンカレントプログラムを実践研究している。 ≪著書≫「保育者は幼児虐待にどうかかわるか」大月書店2004、「子ども虐待としてのDV」星和書店2011、「キーワード心理学シリーズ6 臨床」新曜社2016

実務者研修①「DV被害者の初動相談・支援 警察相談と連携支援」

実務者研修②「DV相談の聴き取り、リスクアセスメント等の実際を学ぶ」

「グループワーク『支援時のアクシデント事例への対応』を検討する」

講師：佐々木郁子さん（DV被害者支援アドバイザー、女性支援コーディネーター）

7月18日
（火）

実務者のみ
定員30名

実務者研修① 10：00～12：00

実務者研修② 13：00～15：00

会場：ぴゅあ総合 大研修室 定員30名 受講無料

対象：DV相談支援実務に係る市町村職員、民間の相談支援団体
警察関係者、弁護士、人権擁護委員



申込み 問合せ

会場：山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合（甲府市朝気1-2-2）

対象：公的機関、民間団体などで、実際にDV被害者の相談支援に携わる実務者。
男女共同参画を推進する団体の方。（基礎講座は一般の方も受講可能です）

申込み：裏面申込用紙記入の上、ぴゅあ総合までFAXまたはMailにてお申込みください。

FAX:055-235-1077 Mail: sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp

※ 実務者の方は可能な限り、基礎講座、実務者研修①②とおしての受講をお願いします。

※ 本事業の録音、写真撮影はご遠慮ください。

主催 山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077



6か月～就学前
3日前までに
ご予約ください。

無料託児あります。